

現在加入している補償

加入を検討している（加入したい）補償

自動車保険補償内容区分表 チェック付

他人への補償

自分（および同乗者）への補償

「ヒト」への補償

「モノ」への補償

**対人賠償
(無制限)**



ぶつけてしまった
相手へのケガの補償

【その他特約（オプション）】※1

個人賠償責任特約※2

**人身傷害
(3000万円)**



事故で契約者や、
一緒に載っている人が
ケガをした場合の補償

【その他特約（オプション）】

人身傷害車外事故特約
歩行中や他人の車に乗車中に事故にあい、
ケガをした場合に補償

死亡・後遺障害定額給付金特約
死亡や重度後遺障害時には設定した金額を補償

傷害一時費用保険金特約
入院・通院を所定の日数通った場合に一時金を補償

弁護士費用特約※3

**対物賠償
(無制限)**



ぶつけてしまった
相手の車・家（店舗）
物などへの補償

【その他特約（オプション）】

対物全損時修理差額費用特約
相手の車が時価額以上の修理費用が
発生する場合、時価額に修理費用を上乗せ
して補償。

ファミリーバイク特約※4
125CC以下のバイク乗車時に補償

車両保険



盗難や偶然な事故
などによるご自身の
自動車への補償

【その他特約（オプション）】

車両新価特約
車両損害額が新車価格の50%を超えた場合、
新車相当額を補償。

全損時諸費用再取得時倍額特約
損害額が全損となり代替車両を購入する場合、
全損時の諸費用を倍額に補償

車両全損時修理時特約
修理費が車両保険金額を超えた場合、
修理費を所定の限度まで補償

青字：加入率50%以上の補償

※1. 自動車保険において主要な特約をまとめたものです。保険会社により特約名称・補償内容は異なります。
※2. 個人賠償責任特約は車に起因するものではなく、ご自身・家族が他人にケガや他人の物を壊し賠償義務がある場合に補償します。
※3. 弁護士費用は事故によるご自身・同乗者のケガ、自動車や他の物が壊され賠償請求をするために弁護士を依頼できます。
※4. ファミリーバイクは事故時による対人・対物・（人身傷害）を補償します。